

白浜地区学校再編検討委員会第5回会議 会議録

日 時 令和4年3月22日（火）

午後6時57分から午後8時00分まで

場 所 白浜コミュニティセンター 大会議室

出席委員 17名

欠席委員 2名

傍 聴 人 なし

1 開会

進行 皆さんこんばんは。本日、出席を予定されております委員の皆様、御出席いただきましたので、定刻前ではございますが、始めたいと思います。

本日は、大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局教育総務課学校再編整備室長の石川と申します。よろしくお願いいたします。

本来ですと、千倉地区学校再編検討委員会で千倉中学校と白浜中学校の統合についての結論が出てから会議を開催する予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、千倉地区での住民説明会が開催できない状態になっています。千倉地区学校再編検討委員会としての最終的な結論は、まだ出ていない状況でございます。

しかしながら、来年度、役員の改選等があり、交代される委員もいらっしゃると思いますので、現在の検討状況等を御説明するため、本日は、お集まりいただきました。

御了承いただければと思います。

それでは、会議に入る前に、お手元に配布してございます、資料の確認をお願いいたします。

始めに、今年度、新たに委員になられました方に委嘱状を事前に配付してございます。

次に、皆さんに共通で配付している資料の確認をお願いいたします。

まず、1枚目が本日の会議次第、2枚目が令和3年度白浜地区学校再編検討委員会委員名簿で、A4両面印刷となっているもの、3枚目が本日の席次表となります。

次に、資料1としまして表面が「地区学校再編検討委員会組織図」、裏面が「地区学校再編検討委員会イメージ図」となっている、A4両面印刷で1枚のもの。

次に、資料2として、「南房総市地区学校再編検討委員会設置要綱」が、A4両面印刷2枚でホチキス留めとなっているもの。

次に、資料3として、「白浜地区の中学校再編」が、A4片面印刷で1枚のもの。

次に、資料4として、「南房総市立中学校生徒数・学級数・教員数推移見込み（白浜地区・千倉地区）」が、A3片面印刷で1枚のもの。

次に、資料5として、表面が「南房総市立小学校児童数推移見込み（令和3年度～令和9年度）」で、裏面が「南房総市立中学校生徒数推移見込み（令和3年度～令和15年度）」となっている、A3両面印刷で1枚のもの。

次に、資料6として、「白浜地区学校再編検討委員会の検討状況について」が、A4両面印刷

で2枚ホチキス留めとなっているもの。

最後に、資料7として、「千倉地区学校再編検討委員会の検討状況について」が、A4両面印刷で2枚ホチキス留めとなっております。

配付資料は以上となりますので、御確認ください。

不足等がございましたら、手を挙げていただければと思います。よろしいですか。

また、本日、房日新聞の記者の方が取材に見えており、会議の全景を撮影しますので、御了承いただきたいと思います。よろしくお願いします。

本日でございますが、2名の委員の方から所要により欠席ということで御連絡を受けておりますので、御報告いたします。

それでは、ただいまから、白浜地区学校再編検討委員会第5回会議を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

2 委嘱状交付

進行 次第の2、委嘱状の交付です。

今年度、委員の交代がございましたので、新たに委員になられた方に委嘱状を交付いたします。

本来ですと、年度当初に皆様お一人おひとりにお渡しするところではございますが、新型コロナウイルス感染症対策等を考え、本日は、お手元に事前に配らせていただいております。

御確認をお願いします。

また、恐れ入りますが、委嘱状に記されているお名前を御確認いただきまして、誤字等ございましたら、大変申し訳ございませんが、修正し、再度交付させていただきますので、お手を挙げていただければと思います。

大丈夫でございましょうか。

3 委員紹介

進行 それでは、続きまして、次第の3、委員紹介に移らせていただきます。

委員の皆様の御紹介ですが、恐れ入りますが、自己紹介の形でお願いしたいと思います。

お手元に配布してございます、令和3年度白浜地区学校再編検討委員会委員名簿の順に沿って、最初に行政連絡員の代表でございます、宇山委員からお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

<委員順次、自己紹介>

進行 ありがとうございます。

続きまして、名簿の裏面を御覧いただきたいと思います。白浜地区の市議会議員3名の方に、オブザーバーをお願いしております。

本日、御臨席いただいておりますので、皆様を御紹介いたします。

<オブザーバー紹介>

進行 ありがとうございます。

続きまして、事務局及び庶務の紹介をさせていただきます。

三幣教育長から順にお願いいたします。

<事務局・庶務が順次、自己紹介>

4 委員長挨拶

進行 続きまして、次第の4、委員長挨拶。栗原委員長より、挨拶をお願いします。

委員長 皆さん、改めましてこんばんは。

1年ぶりの第5回白浜地区学校再編検討委員会開催となりました。

第4回の白浜地区学校再編検討委員会で千倉中学校と統合するとの結論が出て、千倉地区学校再編検討委員会の結論待ちの状況になっております。

白浜地区学校再編検討委員会も年度替わりとなり、委員の方々の異動もあり、新任委員さんへの経過説明と振り返り、そして、千倉地区学校再編検討委員会の経過説明等が今日の目的かと思ひます。

いずれにしても、子どもたちに最善な教育環境を与えるために、合同会議でも、前向きに積極的な協議、検討を重ねていきたいと思ひます。

本日もよろしくお願いいたします。

進行 ありがとうございます。

5 教育長挨拶

進行 続きまして、次第の5、教育長挨拶。三幣教育長から挨拶を申し上げます。

教育長 改めまして、こんばんは。

お集まりいただき、ありがとうございます。

おわびとお願いを申し上げて、あいさつに代えさせていただきます。

まずは、おわびは、本来ですと、新しく委員をお願いしました7名の方に、直接私の方から委嘱状を交付すべきところですが、石川の方からありましたように、非常に簡単な形にさせていただきましたので、御理解いただければと思ひます。

2つめですが、この会議を開いたわけですが、どのタイミングで開くかということをおももちちょっと悩んでいたわけですが、年度当初、新しく委員になられた方がいた段階で開くべきだったかなという思ひもありますけど、今、委員長の方からありましたように、千倉地区の動向でこの会議は対応が決まってくるということで、この時期になってしまいました。

当初、私どもは、もう少し千倉地区の方で結論が早く出ると思っていたんですけど、コロナが広がってきた段階で、2月、3月、一切会議を開けませんでしたので、この時期になってしまったということで、これも大変申し訳なく思ひます。

最後にお願ひですけど、今回1回の会議ですけど、今日、千倉地区の状況を御理解いただき、おそらく、充て職、PTA会長、区長さん、そういった方々は、役職が変わった段階でこの委員も変わることも考えられますけど、どうか、引き続き、千倉地区の状況を踏まえてこの会議を持たせていただきたいと思ひますので、しばらくまたお待ちいただければと思ひます。

それで、今日の会議に初めて参加される方もいらっしゃると思ひますので、今までの経過報

告をいたしますけど、御意見があれば、忌憚（きたん）なく、あるいは、御質問も遠慮なくいただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

6 報告等

進行 次に、次第の6、報告等に移ります。

「(1) 白浜地区学校再編検討委員会の推進体制について」事務局から説明いたします。
事務局 それでは、次第の6、報告等の「(1) 白浜地区学校再編検討委員会の推進体制について」を説明いたします。

前年度から引き続き委員になられている方には、以前、説明した内容と重複する部分がありますので、御了承ください。

まず、資料1の「地区学校再編検討委員会組織図」を御覧ください。

地区学校再編検討委員会の委員は、行政連絡員代表、保護者代表、学校代表、学識経験者により構成されています。

白浜地区学校再編検討委員会委員の人数は、昨年度、行政連絡員代表は、4名でしたが、千倉地区の行政連絡員代表が5名となったため、今年度から1名増加し、5名とさせていただきます。保護者代表は、白浜幼小PTAから4名と白浜中PTAから4名の合わせて8名、学校代表は白浜小と白浜中の校長先生の2名、学識経験者は4名となっており、合計で19名となっています。

オブザーバーは、地区の市議会議員と教育委員で構成され、白浜地区は、地元議員3名となっています。

事務局は、教育委員会事務局の課長以上の者と白浜地域センターの所長で構成しており、庶務は、教育総務課学校再編整備室で行います。

専門部会は、必要に応じて通学支援や校名、校歌、校章など、個別事項について検討し、再編検討委員会へ素案を示すための組織として位置づけています。

地区学校再編検討委員会から市民（地域住民や保護者等）に検討内容を周知していただくとともに、市民からの意見を集約していただき、検討に反映させるような構図となっています。

地区学校再編検討委員会の所掌事務は、学校の再編時期や学校の位置、学校の名称などについて検討し、教育委員会に意見を提言するとともに、通学支援や校歌・校章などについて検討・協議することとなっています。

続きまして、裏面の「地区学校再編検討委員会イメージ図」を御覧ください。

中央に地区学校再編検討委員会があり、上に向かって地区行政連絡協議会・区会などを通じて市民の皆様へ、右に向かってPTAや保護者会・保護者を通じて市民の皆様へ、下に向かって学識経験者から市民の皆様へ、左に向かって学校から児童・生徒・市民の皆様へ、それぞれ検討内容を周知していただくとともに、意見集約をしていただき検討に反映させるようなイメージとなっています。

参考までに、資料2として本委員会に係る設置要綱を添付してございますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

進行 説明が終わりました。

御質問等があれば、御発言をお願いいたします。

なお、議事録を作成しますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

ございますでしょうか。

よろしいですか。

<質問なし>

進行 それでは、特に無いようですので、次に「(2) 白浜地区の中学校再編について」を事務局から説明いたします。

事務局 それでは、「(2) 白浜地区の中学校再編について」を説明します。

資料3の「白浜地区の中学校再編」を御覧ください。

1番の「白浜地区学校再編検討委員会としての結論」ですが、昨年度、白浜地区では、合計4回の検討委員会会議が開催されました。また、白浜小学校及び白浜中学校の保護者を対象とした保護者説明会、白浜地区の住民の皆さんを対象とした地区説明会をそれぞれ1回ずつ開催し、第4回の検討委員会会議で、白浜地区学校再編検討委員会として、白浜中学校と千倉中学校を統合することが正式決定されました。

次に、2番の「千倉中学校との統合の理由」ですが、

ア 生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して一人一人の資質や能力を伸ばしていくためには、中学校の統合により、生徒数を確保することが望ましいと考えられる。

イ 白浜中学校は、現在、各学年1クラスだが、統合することにより、2クラス又は3クラスの学級編制ができ、クラス同士が切磋琢磨する教育活動や、クラス替えが可能となる。

ウ 学級数が少ないと、配置される教員も少なくなり、教育活動に制約が生じつつあるが、統合することによって教員の配置数を確保でき、より良い教育環境を提供できるようになる。

エ 生徒数の減少により部活動の実施が厳しくなっているが、統合することによって充実した部活動が実施できる。

オ 統合中学校の校舎について、それぞれの現在の中学校のどちらかを使用した場合、白浜・千倉両地区の遠方からでもスクールバスで30分程度の通学が可能である。

以上が千倉中学校との統合の理由です。

次に、3番の「学校の再編時期、学校の位置、学校の名称について」ですが、学校の再編時期、位置、名称に関する事項は、条例、規則等の改正を伴う基本的合意事項となります。

この基本的合意事項である3項目につきましては、千倉地区学校再編検討委員会の最終的な方針決定を受け、白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議で協議・検討することになります。

以上です。

進行 説明が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

<質問なし>

進行 それでは、特に無いようですので、次に「(3) 白浜地区の中学校の現状について」を事務局から説明いたします。

事務局 それでは、「(3) 白浜地区の中学校の現状について」を説明します。

資料4の「南房総市立中学校生徒数・学級数・教員数推移見込み（白浜地区・千倉地区）」を御覧ください。

この表は、令和3年5月1日現在の学校基本調査及び住民基本台帳を基に作成したのになっています。

白浜中学校の「生徒数計」の欄を御覧ください。

令和3年度が58人です。

令和4年度が61人、令和5年度が57人、令和6年度が55人となり、今後も生徒数が減少し、令和15年度には、29人になることが見込まれます。

次に、白浜中学校の「通常学級数（弾力）」の欄を御覧ください。

白浜中学校は、現在、各学年1クラスですが、この状況は、今後も続くことが見込まれます。

次に、千倉中学校の「生徒数計」の欄を御覧ください。

令和3年度が196人です。

令和4年度が202人、令和5年度が192人となり、千倉中学校も生徒数が減少し、令和15年度には、87人になることが見込まれます。

次に、千倉中学校の「通常学級数（弾力）」の欄を御覧ください。

千倉中学校は、令和3年度の1年生は3クラスですが、その後は、各学年2クラスとなり、令和13年度には、1年生が1クラスとなり、令和15年度には、各学年1クラスになることが見込まれます。

次に、「統合した場合」の欄を御覧ください。

白浜中学校と千倉中学校が統合した場合の生徒数、クラス数の見込みとなります。

統合した場合の「通常学級数（弾力）」の欄を御覧ください。

年度によって変わってきますが、令和7年度までは、3クラス編制の学年が存在し、令和8年度から令和14年度までは、各学年2クラス編制が可能となります。

次に「教員の配置数」ですが、白浜中学校の「正規の教員数」の欄を御覧ください。

白浜中学校の教員の配置数ですが、現在の白浜中学校の正規の教員は、10人です。

次に、千倉中学校の「正規の教員数」の欄を御覧ください。千倉中学校の教員の配置数ですが、現在の千倉中学校の正規の教員は、14人です。

統合した場合の「正規の教員数」の欄を御覧ください。

令和3年度の正規の教員数は、19名となり、白浜中学校の正規の教員数は、10名ですので9名の増員となり、千倉中学校の正規の教員数は、14名ですので5名の増員となります。

このように、統合した場合は、教員の確保、増員が見込まれます。

次に、資料5を御覧ください。参考資料としまして、表面が、「南房総市立小学校児童数推移

見込み（令和３年度～令和９年度）」、裏面が、「南房総市立中学校生徒数推移見込み（令和３年度～令和１５年度）」となっております。

以上で説明を終わります。

進行 説明が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

ございませんか。

<質問なし>

進行 それでは、特に無いようですので、次に「（４）白浜地区学校再編検討委員会の検討状況について」を事務局から説明いたします。

事務局 それでは、「（４）白浜地区学校再編検討委員会の検討状況について」を説明します。

資料６の「白浜地区学校再編検討委員会の検討状況について」を御覧ください。

白浜地区では、昨年度、合計４回の検討委員会会議と保護者説明会及び地区説明会を１回ずつ開催しています。

始めに、第１回会議を令和２年１０月２９日に開催しました。

概要としましては、地区学校再編検討委員会設置要綱、白浜地区小中学校の現状と今後の推進体制、学校再編に係る協議・検討事項等について委員の皆さんに説明しました。

次に、第２回会議を令和２年１１月１８日に開催しました。

概要としましては、白浜中学校と千倉中学校を統合するという再編案を市が提案したところ、「白浜中学校と千倉中学校の統合について、今の段階では、学校再編検討委員会委員個人の意見でしか集計がとれないため、白浜小学校、白浜中学校の保護者を対象とした、説明会を開催してほしい」とＰＴＡの委員の方から御意見をいただき、次回は、保護者説明会を開催することになりました。

そして、令和２年１２月１８日に白浜地区学校再編に関する保護者説明会を開催しました。

概要としましては、白浜地区の中学校再編（案）及び白浜地区の中学校の現状について保護者の皆さんに説明したところ、白浜中学校と千倉中学校の統合については、概ね賛成の御意見をいただきました。

次に、第３回会議を令和３年１月１５日に開催しました。

概要としましては、「保護者説明会で、統合に対して反対するような意見は無かったため、統合に関して前向きに進めていければ」という意見が委員からあり、白浜地区学校再編検討委員会の方向性として、白浜中学校と千倉中学校を統合することに決定しました。

検討委員会としての方向性が決定したため、白浜地区の住民を対象とした地区説明会を開催することになりました。

次のページを御覧ください。

白浜地区学校再編検討委員会地区説明会を令和３年３月２３日に開催しました。

概要としましては、白浜地区の中学校再編、白浜地区の中学校の現状及び白浜地区学校再編に関する保護者説明会の概要についてを白浜地区の住民の皆さんに説明したところ、白浜中学校と千倉中学校の統合について、特に反対意見はありませんでした。

次に、第４回会議を令和３年３月３０日に開催しました。

概要としましては、地区説明会を開催した結果、白浜地区の住民から特に反対意見が無かったため、白浜地区学校再編検討委員会の結論として、白浜中学校と千倉中学校を統合することに決定しました。

続きまして、白浜地区学校再編検討委員会・保護者説明会・地区説明会での主な質疑回答を御覧ください。

始めに「統合の時期について」の質疑回答です。

- 1 「統合の時期は？」の質問に対して事務局からは、「統合の時期は、白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議で決めていきます。」と回答しています。
- 2 「どのくらいの準備期間を経て、実際に統合するのですか？」の質問に対して事務局からは、「早くても2年や3年はかかるかと思いますが、学校再編検討委員会、地区の皆さん方の気持ち、考え次第で、非常に時間がかかることも想定しています。」と回答しています。
- 3 「千倉中学校は、改修工事が令和3年度から令和4年度ということですが、統合の目安としては、改修工事後になりますか？」の質問に対して事務局からは、「統合後に千倉中学校の校舎を使用することが決まったとして、白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議の結論が、「早く千倉中学校を使ってスタートしよう」ということでしたら、改修中であっても、千倉中学校の校舎を使ってスタートすることになると思います。」と回答しています。

次のページを御覧ください。

「統合後の学校の位置について」の質疑回答です。

- 4 「白浜中学校と千倉中学校の統合後の学校の位置は？」の質問に対して事務局からは、「白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議の中で、通学の距離等を含めて提案することを考えています。」と回答しています。
- 5 「千倉中学校の海拔や耐震性、収容能力などについてある程度頭に入れて検討していくのが必要では？」の意見に対して事務局からは、「学校の位置等は、千倉地区での合意ができた後に、海拔や校舎の大きさ等の条件を吟味して、白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議で提案する予定です。」と回答しています。
- 6 「千倉中学校校舎の老朽化を考えた場合、白浜中学校と比較してどちらを残すお考えですか？」の質問に対して事務局からは、「千倉中学校の校舎は、令和3年度から令和4年度に大規模改修を行う予定です。」「学校の位置については、白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議でいろいろな条件をそろえて提案する予定です。」と回答しています。
- 7 「統合して場所が変わることを考えたら、千倉中学校の校舎の改修工事は無駄になることもあるのではないですか？」の質問に対して事務局からは、「和田中学校についても、統合の話がありましたが、その後の利活用を考えグラウンドを改修しました。千倉中学校の校舎についても解体することは考えにくいため、当初の計画どおり改修を考えています。」と回答しています。
- 8 「白浜中学校と千倉中学校の海拔のことを考えれば、白浜中学校はNGですね。」の意見に対して事務局からは、「海拔の問題で白浜中学校がだめだということは、今の段階では考えていません。海拔を含めて、いろいろな観点から学校の位置については提案したいと

思っています。」と回答しています。

- 9 「白浜中学校、千倉中学校を使うほかに、新しく学校を建てることも考えているのですか？」の質問に対して事務局からは、「新しく学校を建てることをまったく考えていないわけではないですが、本市の財政的な状況や、使えるものは使っていくということが多くの市民の理解を得られることになるということを含め、考えたいと思います。」と回答しています。

次のページを御覧ください。

統合の方法（対等か吸収か）についての質疑回答です。

- 10 「形的に吸収合併になるのは残念だと思いますので、統合の方法については、御検討いただきたいと思います。」の意見に対して事務局からは、「白浜中学校と千倉中学校を含め、今までのすべての統合は、吸収合併という考え方ではなく、対等な立場で統合していくという考え方で行っています。」と回答しています。

- 11 「白浜地区で意見がまとまってから、千倉地区にお願いする形で千倉地区の学校再編検討委員会を立ち上げる形になるのでしょうか？」の質問に対して事務局からは、「お願いするような形ではありません。白浜中学校だけの問題ではなく、千倉中学校の将来の問題でもあるということで、千倉地区の学校再編検討委員会を立ち上げていく考えです。」と回答しています。

最後に、「スクールバスについて」の質疑回答です。

- 12 「統合した場合にスクールバスは出ますか？」の質問に対して事務局からは、「中学校の場合、通学距離が4km以上の生徒には、スクールバスを用意します。」と回答しています。
- 13 「部活をしている生徒のために、土日にスクールバスは出ますか？」の質問に対して事務局からは、「土日の部活のためのスクールバスは、2便運行したいと考えています。」と回答しています。

以上で、説明を終わります。

進行 今までの白浜地区学校再編検討委員会の検討状況につきましての説明が終わりました。

御質問等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

<質問なし>

進行 それでは、特に無いようですので、次に「(5) 千倉地区学校再編検討委員会の検討状況について」を事務局から説明いたします。

事務局 それでは、「(5) 千倉地区学校再編検討委員会の検討状況について」を説明します。

資料7の「千倉地区学校再編検討委員会の検討状況について」を御覧ください。

千倉地区では、今年度、合計4回の検討委員会会議と保護者説明会を4回開催しています。

始めに、第1回会議を令和3年6月25日に開催しました。

概要としましては、地区学校再編検討委員会設置要綱、千倉地区小中学校の現状と今後の推進体制、学校再編に係る協議・検討事項等について委員の皆さんに説明しました。

次に、第2回会議を令和3年7月30日に開催しました。

概要としましては、千倉地区の中学校再編案を市が提案し、再編案のとおり千倉中学校と白浜中学校の統合について、議論を進めていくことになりました。

また、千倉地区の中学校再編についての保護者説明会及び地区説明会を開催していくことになりました。

次に、第3回会議を令和3年10月29日に開催しました。

概要としましては、保護者説明会を11月下旬から12月中旬までの期間に、地区説明会を令和4年2月中に、それぞれ4会場で開催することになりました。

そして、令和3年12月9日、14日、15日、20日に千倉地区学校再編に関する保護者説明会を開催しました。

概要としましては、千倉地区の中学校再編及び千倉地区の中学校の現状について保護者の皆さんに説明したところ、千倉中学校と白浜中学校の統合について、特に反対意見はありませんでした。

次のページを御覧ください。

第4回会議を令和4年1月18日に開催しました。

概要としましては、保護者説明会の概要について説明し、地区説明会を2月14日、15日、24日、25日に行うことになりました。

次の、千倉地区学校再編に関する地区説明会ですが、2月に4回開催する予定でした地区説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、延期することになりました。なお、延期後の開催日程は未定です。

そして、今後の予定ですが、明日、3月23日に第5回会議を開催し、来年度に、事務局としましては、なるべく早い時期を考えておりますが、千倉地区の住民を対象とした地区説明会を開催後、千倉地区学校再編検討委員会として、統合についての最終的な結論が出ましたら、白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議を開催し、学校の再編時期、学校の位置、学校の名称に関する事項について、協議・検討することになります。

続きまして、千倉地区学校再編検討委員会・保護者説明会での主な質疑回答を御覧ください。始めに「統合の時期について」の質疑回答です。

- 1 「統合の時期は？」の質問に対して事務局からは、「千倉地区学校再編検討委員会の結論が出て、白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議が1年、2年は必要ではないかと考えています。」と回答しています。

次に、「統合後の学校の位置等について」の質疑回答です。

- 2 「統合中学校の校舎が、千倉中学校と白浜中学校のどちらになるのか、まだ決まっていないのでしょうか？」の質問に対して事務局からは、「統合中学校の位置や使用する校舎については、千倉地区学校再編検討委員会で統合についての結論が出てから、白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議の中で話し合っていくことになります。」と回答しています。
- 3 「校舎の立地条件について、最近の災害などを考えたとき、より安全な方が良いと考えますので、そういった視点も考慮していただきたいです。」の意見に対して事務局からは、「白浜地区及び千倉地区学校再編検討委員会の合同会議の中で、安全性も含めていくつか

の観点で提案させていただきたいと考えています。」と回答しています。

次のページを御覧ください。

- 4 「統合中学校の位置や学校名は、両地区の学校再編検討委員会による合同会議で決めることになっているが、その会議で学校の位置や学校名に反対する保護者が多かった場合はどうなりますか？」の質問に対して事務局からは、「合同会議で結論が出るまで協議をお願いすることになります。嶺南小学校の時も、かなりの回数を議論していただき、最後は、子どもたちの学校生活にとって、どこが良いだろうという視点で合意をいただきました。」と回答しています。

- 5 「統合中学校は、既存の千倉中学校、白浜中学校を使うのか、新設になるのか、明示しておいた方が良いと思いますが？」の意見に対して事務局からは、「合同会議で御提案をさせていただきたいと思います。この場では、子どもたちの環境、学習環境、生活環境を良くするには、どういう規模が良いかに重点を置き、議論をお願いします。」と回答しています。

次に、「他の中学校との統合について」の質疑回答です。

- 6 「統合時に生徒数が200人を超えても、6年、7年経つと200人を割るようになりますが、その時は、また他校との統合の可能性があるのでしょうか？」の質問に対して事務局からは、「人数だけで学校統合を考えることは、難しいと考えます。通学もスクールバスで30分程度を上限と考えています。それ以上通学時間が長くなると、子どもたちの学校生活、朝の問題、放課後の問題等に支障が出てきます。統合には、人数だけでなく、学校生活の時間、通学時間等を加味しなければならないと考えています。」と回答しています。
- 7 「今回の統合の話は、白浜中学校の生徒数の減少が顕著だから、千倉中学校と統合させ、その次は、また考えよう的に思えます。それならば、外房4地区の中学校を統合し、現在の嶺南中学校よりもう少し白浜側に統合中学校を設立することに協議を移す方が良いのではないのでしょうか？」の意見に対して事務局からは、「学校の統合を考える場合、生徒の人数だけでなく、通学時間や通学距離など子どもたちの学校生活の時間を加味しなければいけないと考えます。」「ただ、千倉地区で、2校での統合はしない。もっと広範囲で考えるべきであるとの結論が出た場合、白浜地区に意見を伺い、同じような、もっと広範囲で考えるべきであるとの結論にいたれば、その時点で、また考えたいと思います。」と回答しています。

次に、「統合しないという結論になった場合について」の質疑回答です。

- 8 「千倉地区で、白浜中学校と統合はしないという結論が出た場合は？」の質問に対して事務局からは、「その場合は、もう一度、白浜中学校の統合のありようについて、白浜地区の皆様にご提案することになります。」と回答しています。

次のページを御覧ください。

「統合の方法（対等か吸収か）について」の質疑回答です。

- 9 「白浜中学校の生徒数が少なくなったことにより、千倉中学校と統合したいという話だと思いますが、吸収合併ではなく対等な統合ということですか？」の質問に対して事務局からは、「生徒数で言えば、白浜地区から切実な問題として出されています。ただし、数年

後には、千倉中学校も同じような問題となりますので、抱えている問題は同じだと考えています。過去十数年間の小・中学校の統合では、対等や吸収といった表現はしておらず、「両校が一緒になる」などの表現をしてきました。」と回答しています。

次に、「小学校の統合について」の質疑回答です。

10 「小学校の統合についても、一緒に議論すべきではないでしょうか？」の意見に対して事務局からは、「白浜地区のPTA説明会で小学校もという声はありました。しかしながら、今は、中学校だけの統合を考えています。ただ、今後、再編検討委員会の協議の中で、両地区で小学校も統合していこうという結論に至れば、教育委員会は、それを否定する立場ではないと御説明しました。」と回答しています。

次に、「統合後の教員数について」の質疑回答です。

11 「令和6年度の統合しない場合の千倉中学校の2年生は、1クラス27名のクラスで中学校生活が過ごせますが、統合した場合は、1クラス37名となります。子どもたちに対する気配りが変わってくると思うので、統合後の先生を少し多めに配置していただけるとクラスが37名でも、子どもたちが学校生活に適応しやすいと考えます。」の意見に対して事務局からは、「統合した場合は、正規の教員が多く配置されますので、1クラス37名などにならないよう、教育事務所や県にお願いしていきます。学校においても、多く配置された教員を調整し、なるべく子どもたちの負担にならないよう、特に統合初年度については、1クラスの人数が、極めて少ない人数になるような配慮をしながら、大事に過ごしていけるようにしたいと思っています。」と回答しています。

最後に、「部活動について」の質疑回答です。

12 「部活動は、中学校を統合することにより増えることはありますか？」の質問に対して事務局からは、「基本的には、統合中学校の校長が最終的に判断することになります。ただ、それほど生徒数が多くなるわけではないので、現在の部活動とそれほど変わらずに維持していくということが、もっとも見込まれます。」と回答しています。

以上で、説明を終わります

進行 説明が終わりました。

ただいまの説明は、千倉地区学校再編検討委員会の今までの検討状況についての御説明になります。

御質問等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

<質問なし>

7 議事

進行 それでは、無いようですので、次に、次第の7、議事に移りたいと思います。

議事に入る前でございますが、御報告がございます。

本日の出席委員は、19名中17名でございます。過半数に達しておりますので、設置要綱第7条2項により、会議は成立してございます。

次に、委員の皆様にご了承をいただきたいことがございます。

本検討委員会は、設置要綱第7条第4項により、公開となっておりますので、傍聴の申し出がございましたら、会場の傍聴席に入ってください。

また、市のホームページに委員名簿を掲載しますので、所属及び氏名を掲載することの御了承をお願いしたいと思います。

以上で、報告を終わります。

進行 傍聴人は、いなかったそうです。

それでは、次第の7、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。

では、さっそく議事に入ります。

議事の「次回会議の日程について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局 それでは、次第の7、議事の「次回会議の日程について」ですが、新年度に千倉地区の住民を対象とした千倉地区学校再編に関する地区説明会を開催後、千倉地区学校再編検討委員会で統合についての最終的な結論が出てから、会議の予定を組んでいきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

議長 ただいま、事務局から説明がありました。

次回の会議は、千倉地区学校再編検討委員会で統合についての最終的な結論が出てから開催することで、御異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 御異議ないものと認めます。

よって、次回の会議は、千倉地区学校再編検討委員会で統合についての最終的な結論が出てから開催することに決定いたします。

以上で本日の議事が終了しましたので、事務局に進行をお返しします。

進行 議事の進行、ありがとうございました。

8 その他

進行 それでは、次第の8、その他でございますが、事務局から3点ほどお知らせをいたします。

事務局 それでは、次第の8「その他」ですが、1点めは、令和3年度の報償金の支払いについてですが、設置要綱第10条の規定により、委員等に支給する報償金は、日額1,000円となっています。夜間お集まりいただき、少額で大変申し訳ございませんが、御了承いただければと思います。

報償金は、口座振込とさせていただきます。

なお、本委員会の報償金については、所得税の源泉徴収を行っておりませんが、市から他の報酬等があった場合は、合算された金額で源泉徴収票が送付されますので、御了承いただければと思います。

2点目は、4月になりましたら、令和4年度の白浜地区学校再編検討委員会委員の選出依頼

をさせていただきます。行政連絡員代表の委員の選出は白浜地域センターへ、保護者代表の委員の選出は学校を通じて令和4年度の各PTA会長に依頼させていただきたいと思います。

また、交代される委員につきましては、新たに選出された委員に、お配りした資料や会議の結果などを引き継いでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3点目は、本日の会議録についてですが、委員長と副委員長に会議録を御確認いただき、市のホームページに掲載したいと考えていますので、御了承いただきたいと思います。

以上です。

進行 事務局からは、以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

よろしいですか。

<意見なし>

9 閉会

進行 無いようでございますので、以上をもちまして、白浜地区学校再編検討委員会第5回会議を閉会をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

<閉会>